第８期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

第２回策定委員会　資料

たつの市健康福祉部高年福祉課

２　報告事項

１　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果について

（別添資料１参照）

第８期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係るアンケート調査結果報告書

２　介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの現状について

（１）高齢者の人口等の現状と推移について

①現在の人口構造

本市の人口は令和２年３月末現在で、男性 36,753 人、女性 39,242 人、合計 75,995 人となっています。

年齢階層別にみると、男性、女性ともに「65～69 歳」、「70～74 歳」と「45～49 歳」が多くなっています。また、44 歳以下の階層では、概ね年齢階層が下がるほど人口が少なくなる傾向にあることが見てとれます。

図表　1　人口ピラミッド

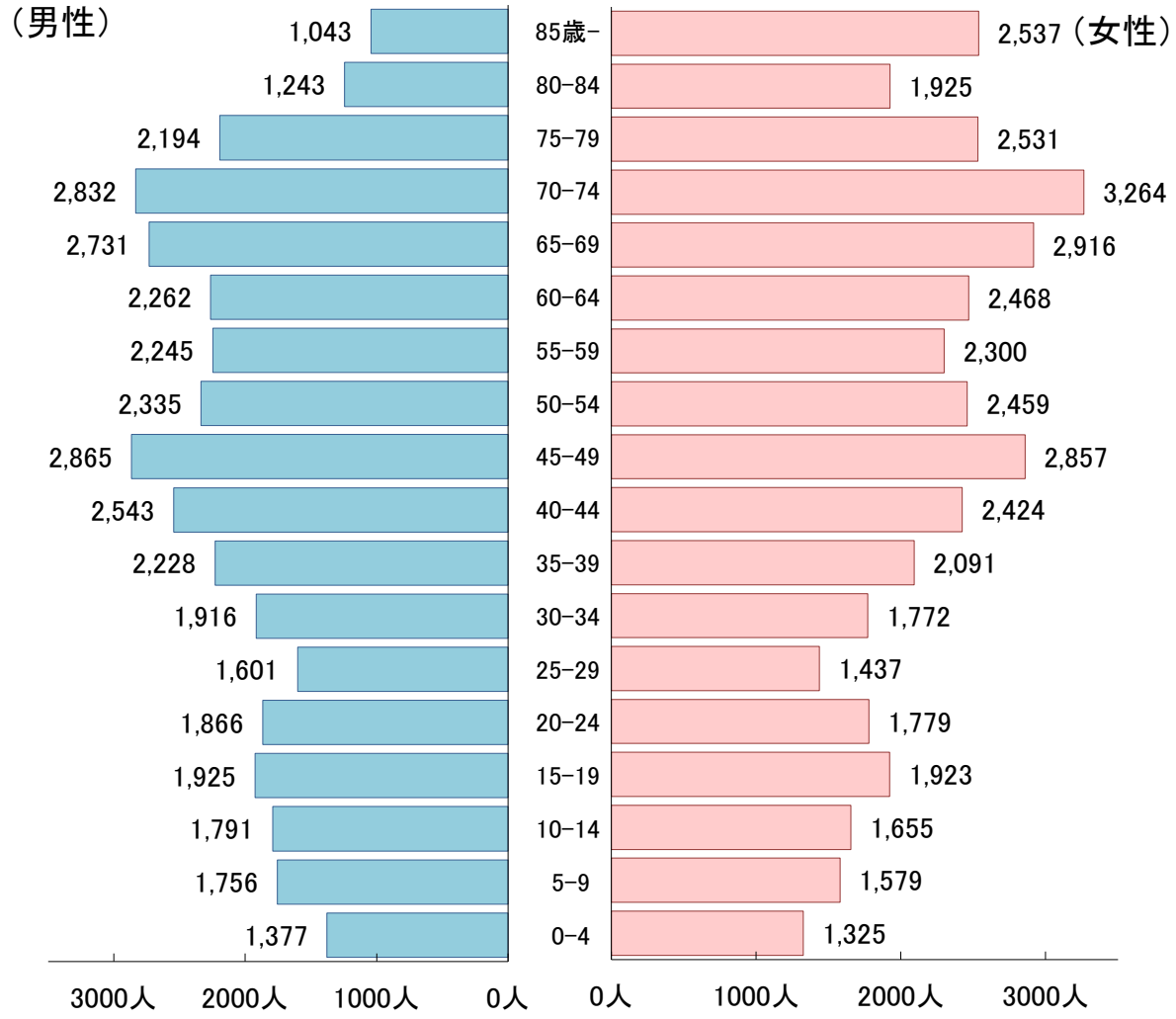

（出典）住民基本台帳（令和２年３月末現在）

②人口の推移及び推計

平成７年から平成 27 年における総人口の推移を見ると、一貫して減少しています。また、年齢区分ごとにみると、「15 歳未満」「15～64 歳」は一貫して減少傾向にある一方、「65 歳以上」は一貫して増加傾向にあり、少子高齢化が進んできたことがわかります。

また、令和２年以降の総人口の推計を見ると、令和 22 年の「65 歳以上」を除くすべての年齢区分で減少しており、令和 27 年の人口は、令和２年と比較すると約３割減少することが予想されます。

図表 ２　人口の推移

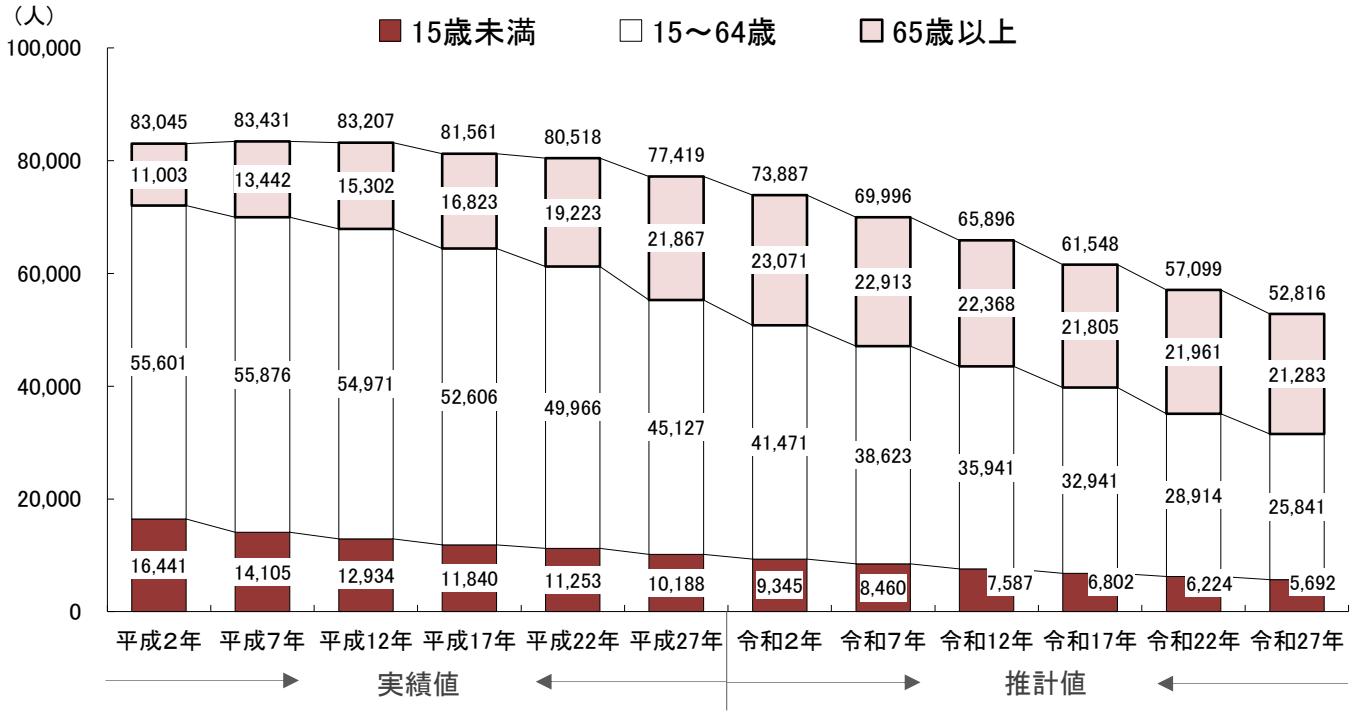

（出典）平成 17 年～平成 27 年まで：総務省「国勢調査」、令和２年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」をもとに作成

③高齢化率及び高齢者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の高齢化率は人口減少の影響があり、今後も上昇する見込みであるものの、高齢者数は令和２年をピークに団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22 年まで減少に転じることが分かります。また、後期高齢者数（75 歳以上の人数）は令和 12 年まで増加した後に減少する見込みです。

図表　3　高齢者の将来推計

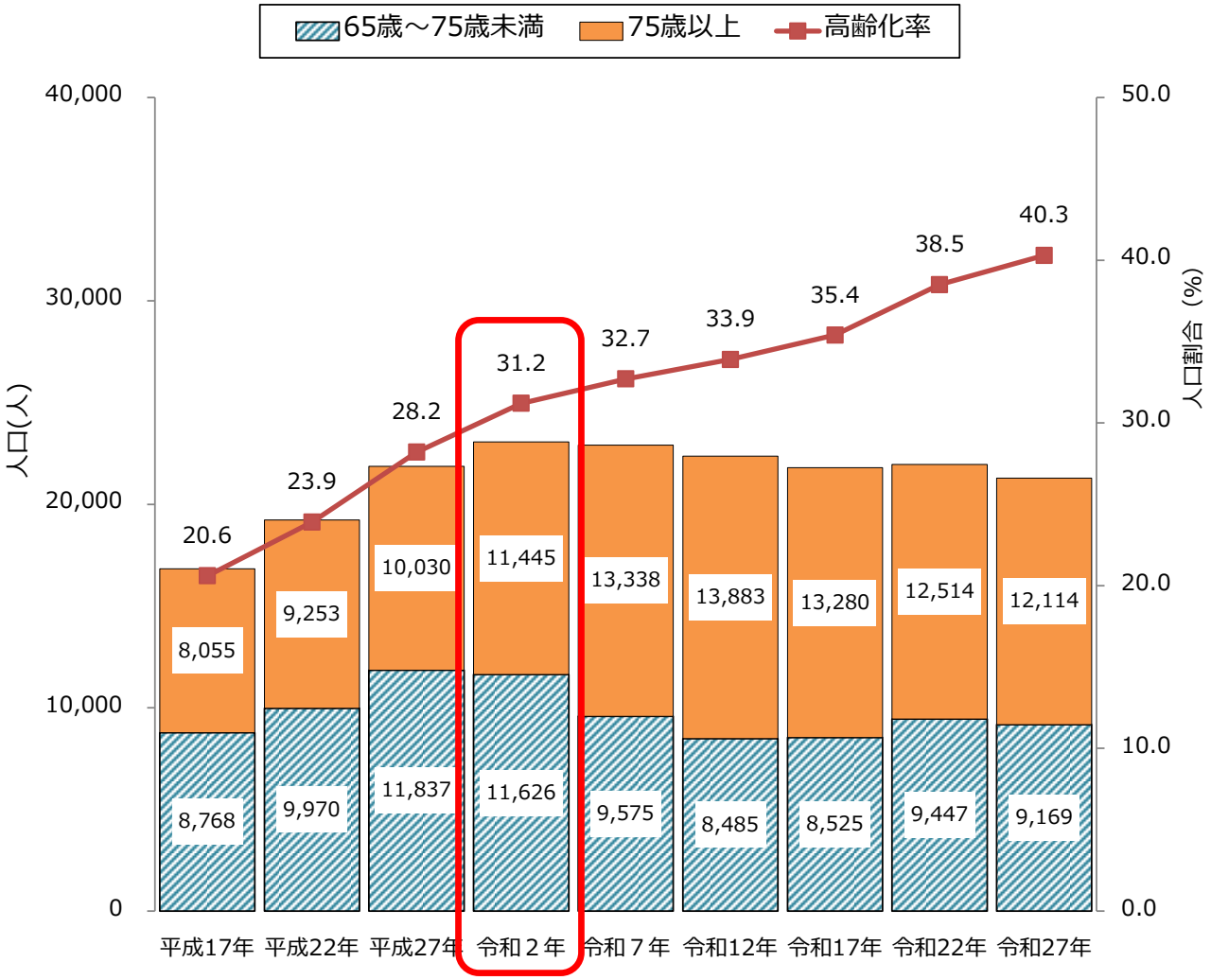

（出典）平成 17 年～平成 27 年まで：総務省「国勢調査」、令和２年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」をもとに作成

④本市におけるサービス需要の類型

第８期介護保険事業（支援）計画（令和３年度～令和５年度）の基本指針によると、サービス基盤・人的基盤の整備に関連して、今後の地域におけるサービス需要動向は下記３つの類型に分けられると指摘しています。

類型１	類型２	類型３
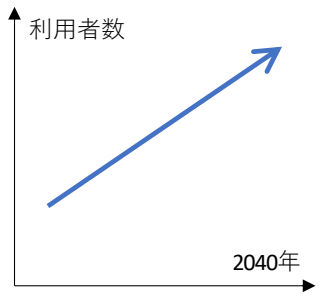	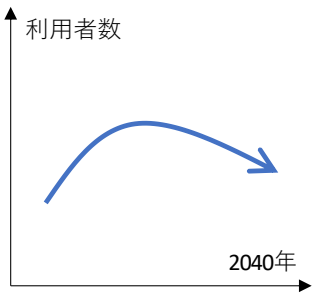	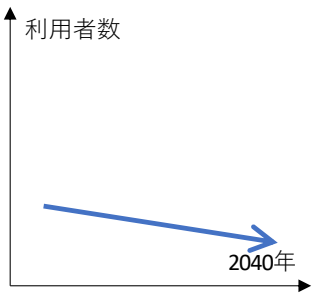
2040 年（令和 22 年）まで右肩上がりに需要が拡大	2040 年（令和 22 年）までの間に需要のピークを迎え、その後減少に転じる	すでに需要の減少局面に入っている

図表　３では、令和２年にはすでに高齢者数のピークを迎え減少期に突入しているものの、後期高齢者数は令和 12 年まで増加が見込まれていることから、本市は上記類型のうち「類型２」に相当するものと判断できます。

これまで高齢者数が右肩上がりに増加しており、拡大する需要に合わせて計画を策定してきましたが、第８期計画では、2040 年（令和 22 年）に向けて需要が減少することを踏まえつつ、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせて整備していくことが大切です。

⑤サービス見込量、介護保険料の推計にあたっての留意事項

今後、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを利用してサービス見込量、介護保険料を推計します。基本的には、過去の実績データを踏まえ将来を推計する手法を採用していることから、需要拡大局面から減少局面へ転換する期間の推計は困難である面も否めません。「見える化」システムでは、自然体推計から修正できる機能を有していることから、本市の地域性に十分配慮し推計するよう留意します。

⑥要介護認定者数の推計

本市の要介護認定者数は下記に示すとおりであり、令和元年度をピークに令和５年まで若干減少する見込みです。

図表　4　要介護認定者数の推計

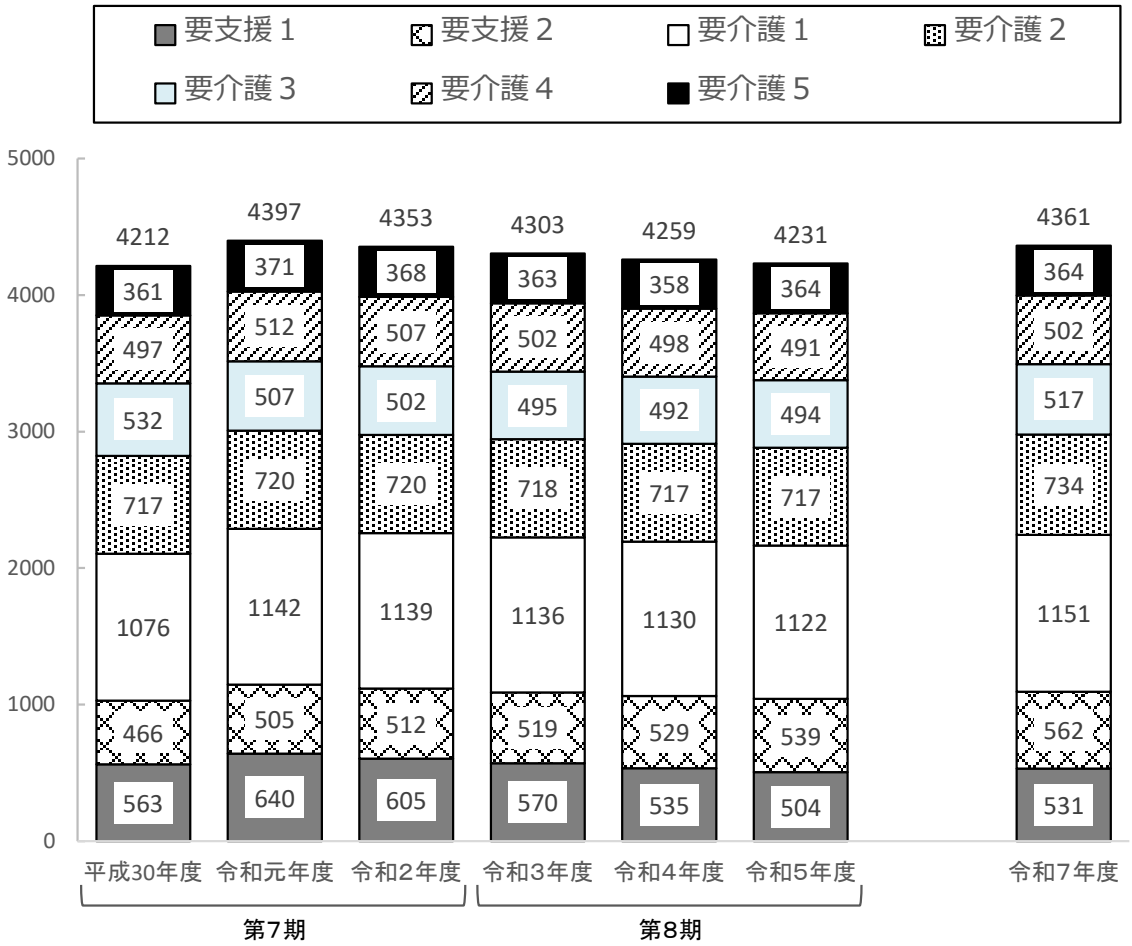

（出典）地域包括ケア「見える化」システム

また、要介護度によって傾向が異なることから、平成 30 年度の認定区分ごとの認定者数を基準として、令和７年度までの推移（比率）をみると（図表　５）、令和元年度以降、中度者（要介護２・３）、重度者（要介護４・５）は微減、軽度者（要支援１～要介護１）は減少傾向にあることが分かります。

図表　５　認定区分ごとの認定者（比率）の推移

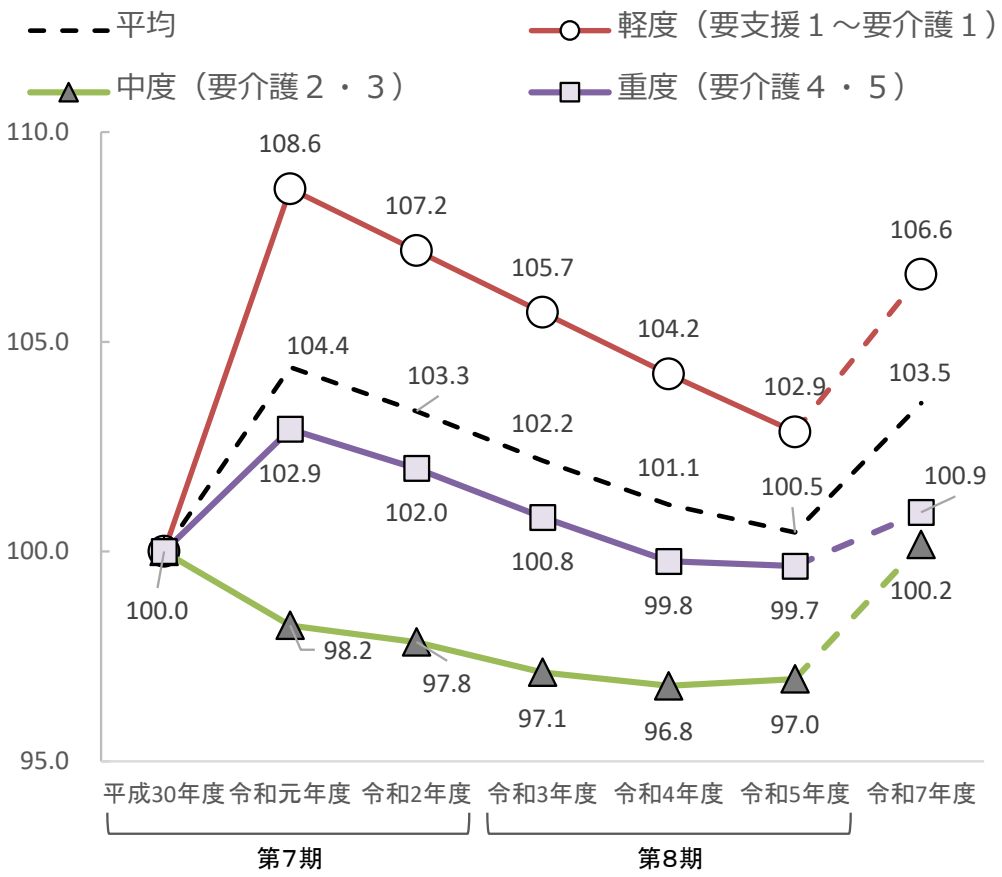

（出典）地域包括ケア「見える化」システムのデータをもとに作成

（２）介護サービス費の現状について　（別添資料２を参照）

各サービス別に第７期計画で立てた令和元年度の計画値と実績、平成 30 年度と令和元年度を比較して、第７期計画の現状分析を行いました。

① 介護給付費

介護サービスの給付費の全体については、令和元年度において対計画比で約 6%少なく対 30 年度比は５％の微増となっています。

【居宅サービス】

令和元年度の実績と計画値を比較すると居宅サービス全体でみた場合、計画値を約 6%下回る実績となっています。対 30 年度比は、約 3.6%の増加となっています。

サービス別にみると、短期入所生活介護が平成 30 年度比で８％増加しています。また、特定施設入居者生活介護が 20%以上増加しており、今後も増加の傾向が続くことが予想されます。

一方、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、短期入所療養介護、住宅改修（介護）のサービスが計画値を大きく下回っています。

【地域密着型サービス】

令和元年度の給付実績と計画値を比較すると地域密着型サービス全体でみた場合、計画値より約 20%と大幅に低くなっています。特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の給付額が計画より下回っています。

一方、認知症対応型共同生活介護の給付が多く、ほど計画値どおりとなっています。

【施設サービス】

令和元年度の給付実績と計画値を比較すると施設サービス全体では、計画値を約 8%上回る実績となっています。また、平成 30 年度と令和元年度を比較した場合においても、6%以上上昇しています。

サービス別にみると、介護老人福祉施設（特養）が、対計画比、対 30 年度比とも約 10%近く上回り、特定施設入居者生活介護も計画値を上回る状況です。

② 介護予防給付費

介護予防の給付費全体については対計画比の約 90%となっており、平成 29 年度の総合事業が開始後、移行期の平成 30 年度は大きな変動があり、その後令和元年度にかけては約 7%の上昇となっています。

【介護予防サービス】

給付実績と計画値を比較すると介護予防サービス全体でみた場合、対計画比は約 90%となっています。

サービス別にみると、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与が対 30 年度比で 10%の伸びとなっています。

【介護予防地域密着型サービス】

令和元年度の給付実績と計画値を比較すると介護予防地域密着型サービス全体でみた場合、介護予防小規模多機能型居宅介護の給付が少なく計画値を大きく下回る実績となっています。

（３）第７期計画で実施した主な高齢者福祉サービスの実施状況について

基本目標	施策の方向	事業名	所管課	単位	H29 初期値	H30 実績値	R1 実績値	R1 目標値	R1 達成率
			令和元年度の検証による課題と今後の対応						
基本目標１　地域包括ケアシステムの構築	自立支援、介護予防・重度化防止の推進	**介護予防普及啓発事業**	地域包括支援課・健康課	普及数	2,400	2,762	**4,401**	**2,440**	**180%**
			出前講座以外に「いきいき百歳体操活動支援講座」に合わせて介護予防普及啓発に係る講座を同時に開催した。また体験会を３回実施したことにより普及数の増加につながった。今後も同様の計画を立て実施する。						
		高齢者栄養指導事業	健康課	普及数	1,680	1,325	**1,183**	**1,700**	**70%**
			いき百、かみ百においては包括へ移管し実施。また、お達者料理講習会においては、参加者の減少などにより目標値に達成しなかった。						
		いきいき百歳体操活動支援講座	地域包括支援課	参加人数	2,600	2,609	**1,676**	**2,640**	**63%**
			令和元年度より支援講座については、グループの希望制とした分が減っている。しかし、全体の登録人数は 58 人と増加していることから、自主活動としての自立とも考えられる。今後も同様の計画を立て実施する。						
		かみかみ百歳体操講座	地域包括支援課	普及数	1,910	2,145	**2,340**	**1,950**	**120%**
			令和元年度より「かみかみ百歳体操」の開始時期をグループ立ち上げ 6 か月後としたことから普及数の増加につながった（新規 14 グループに対し実施）。今後も同様の計画に加え、出前講座において「かみかみ百歳体操」の普及啓発を加える。						
		いきいき百歳体操交流会･講演会	地域包括支援課	参加人数	186	153	**106**	**200**	**53%**
			令和元年度から参加者に配慮し講演会と交流会を同時開催し、会場を圏域４か所としたが、参加人数は減少。今後、講演及び講師等の変更を考え計画する。						
		いきいき百歳体操サポーター講座	地域包括支援課	サポーター数（累積）	200	281	**295**	**220**	**134%**
			今年度の新規サポーター数 14 名中、新規グループのサポーターは 7 名。サポーター講座を他事業と組み合わせ、また会場を圏域４か所にしたことから、参加しやすくなり増加につながった。今後も同様の計画を立て実施する。						
		いきいき百歳体操サポーターのつどい	地域包括支援課	参加人数	68	79	**119**	**70**	**170%**
			今年度は交流会と同時開催としたため、参加数が増加した。今後も他事業と組み合わせ実施する。						
	認知症施策の推進	**認知症施策推進事業**	地域包括支援課	認知症地域支援推進員配置数	6	7	**7**	**6**	**117%**
			認知症地域支援推進員を配置し、認知症者とその家族への相談支援や関係機関間の連携を図るための支援を継続する。						
		認知症サポーター養成事業	地域包括支援課	認知症サポーター数（累積）	5，640	7,670	**8,985**	**7,040**	**128%**
			学校、住民、職域など目標値を超える多くの方々に受講いただき、認知症の正しい知識と理解について普及啓発できた。認知症サポーターフォローアップ講座など活動に繋がるような機会も継続実施する。						
		認知症初期集中支援事業	地域包括支援課	介入ケース数	140	120	**133**	**140**	**95%**
			認知症の疑いの方及び認知症の方のもとへ訪問し、必要な医療、介護へとつなぐことで在宅生活継続のサポートを行った。引き続き実態把握訪問等を活用しながら早期発見に努め初期介入、集中支援を実施する。						

基本目標	施策の方向	事業名	所管課	単位	H29 初期値	H30 実績値	R1 実績値	R1 目標値	R1 達成率
			令和元年度の検証による課題と今後の対応						
基本目標１　地域包括ケアシステムの構築	認知症施策の推進	**認知症ケア向上推進事業**	地域包括支援課	研修回数	3	2	**1**	**2**	**50%**
			新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していたうちの１回が開催中止となった。医療、介護従事者に認知症対応力向上研修を実施し,認知症診療やケアの知識、連携の重要性等について普及できた。今後も継続実施する。						
		西播磨成年後見支援センター事業	地域包括支援課	市民後見人養成数（累積）	31	30	**34**	**39**	**87%**
			研修開始時には９名の申し込みがあったが、基礎研修３日間、実践活動研修５日間、フォローアップ研修３日間すべてを受講することが困難な方が多く、目標値に達しなかった。また、研修場所は４市３町で順番に実施している。そのため、今後は、研修場所及び実施方法について検討していく必要がある。						
	支え合う地域づくりの推進	**生活支援体制整備事業**	地域包括支援課	協議体会議開催数（回）	12	19	**23**	**16**	**144%**
			圏域（第２層）協議体について、地域課題及び社会資源の創出に係る協議を実施した。５圏域でそれぞれ課題を抽出し、１７の提言にまとめた。今年度は、企画づくりから試験的実施までを目指すが、コロナの影響で、集会等が困難な中、どのように協議体を運営するかが課題である。						
		生活支援体制整備事業	地域包括支援課	地域見守り活動協定締結企業数	49	64	**83**	**51**	**163%**
			生活いろいろお助け帳に掲載されている企業等に働きかけ、協定企業数の増加につながった。今後も継続して、市内企業を中心に協力企業を募る。						
基本目標２　介護基盤サービスの更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	介護保険事業の適正化の推進	**介護給付適正化事業**	高年福祉課	認定調査員研修会（回）	2	3	**1**	**2**	**50%**
			調査件数の増加により、研修会の実施が困難となっている。判断に迷うケースの基準の統一、過去の研修内容も含めて、情報共有が必要である。						
		介護給付適正化事業	高年福祉課	ケアプラン点検（事業所数）	3	12	**13**	**3**	**433%**
			業者委託による点検は、効果はあるが点検件数に限りがある。職員による点検を強化する。						
		介護給付適正化事業	高年福祉課	縦覧点検、医療情報との突合による過誤申立件数	10	12	**16**	**10**	**160%**
			委託により効率的に点検を行っているが、点検項目は固定されており、委託以外の項目についても点検が必要である。						
		介護給付適正化事業	高年福祉課	介護給付費通知	7，100	7,155	**7,772**	**7,240**	**107%**
			サービスの見直しや不適正な請求の判明に至ったケースはなく、実施方法の検討が必要である。						

３　協議事項

1　計画の位置付けについて

本計画は、高齢者福祉計画が介護保険事業計画を包含した形で一体的に策定したものであり、本市における高齢者福祉施策の総合的指針として位置付けられるものです。

また、本計画は、国の基本指針に基づき、兵庫県老人福祉計画（介護保険事業支援計画）、兵庫県保健医療計画との整合をとりながら、第２次たつの市総合計画を根幹として、地域福祉計画を基盤に市の各計画やたつの市社会福祉協議会第３次地域福祉推進計画との内容の調和を保つものとなっています。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の位置付け】

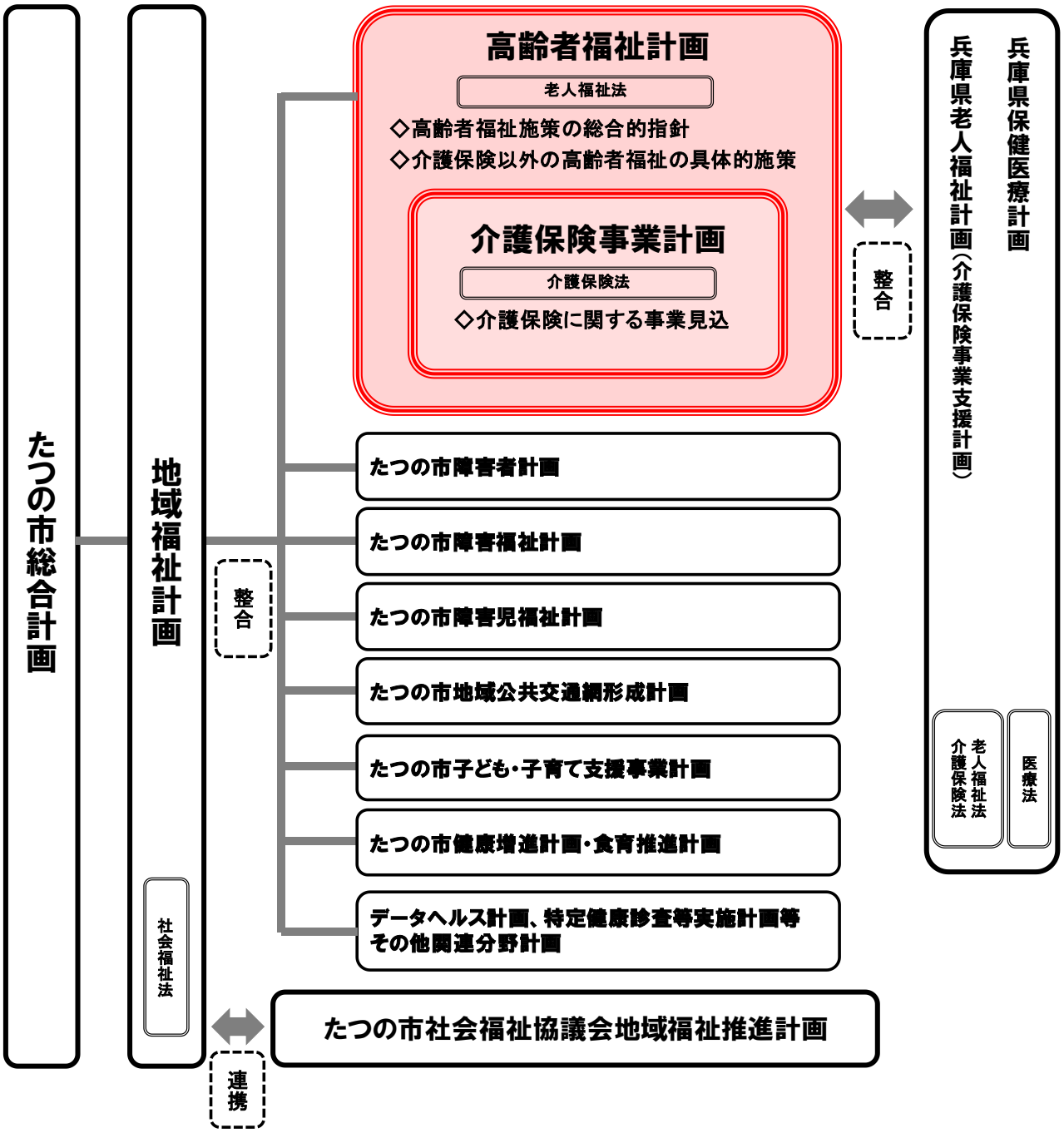

（１）高齢者福祉計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第２０条の８に基づく老人福祉計画として、本市の高齢者福祉に関する総合計画として位置付けられます。

老人福祉法

●第２０条の８第１項　市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

●第２０条の８第７項　市町村老人福祉計画は、介護保険法第１１７条第１項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

●第２０条の８第８項　市町村老人福祉計画は、社会福祉法第１０７条第１項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

（２）介護保険事業計画の位置付け

本計画は、介護保険法第１１７条に基づくものであり、利用者が自らの選択により福祉・医療・保健にわたる総合的な介護サービスが受けられるよう、今後３年間の年度ごとに必要なサービス量とその費用を見込みます。

介護保険法

●第１１７条第１項　市町村は、基本指針に即して、３年を１期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

●第１１７条第６項　市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第２０条の８第１項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

●第１１７条第１０項　市町村介護保険事業計画は、社会福祉法第１０７条第１項に規定する市町村地域福祉計画、高齢者の居住の安定確保に関する法律第４条の２第１項に規定する市町村高齢者居住安定確保計画その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

（３）上位関係計画との整合性

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたっては、各種の上位計画や関連計画との調和が不可欠であり、次のような計画との関連に配慮します。

① 国の指針

令和２年７月に開催される「全国介護保険担当課長会議」で厚生労働省から示された「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に則して策定します。

② 県の指針

県が発表した兵庫県下での策定指針となる「介護保険事業計画策定に係る県基本指針」に則して策定します。

③ 市の指針

本市の計画は、上位計画となる「第２次たつの市総合計画」（平成２９年度～令和８年度）の部門別計画の位置付けとし、福祉の基盤となる「地域福祉計画」、市の各計画及び「たつの市社会福祉協議会第３次地域福祉推進計画」との内容の調和を保ち、「兵庫県保健医療計画」との整合性を確保するように策定します。

（４） 計画の期間

「介護保険事業計画」は介護保険法第１１７条第１項の規定に基づき、３年を１期として計画内容を見直す必要があります。

そのため、本年度、新たに令和３年度から令和５年度までを計画期間とする第８期計画を策定します。また、令和７年（2025 年）には団塊の世代が７５歳を迎え、令和２２年（2040 年）には団塊ジュニア世代が高齢者となり、人口の高齢化は、今後さらに進展することが予想されているため、第８期計画では令和７年（2025 年）や令和２２年（2040 年）を見据えた計画を策定します。

【計画の期間】

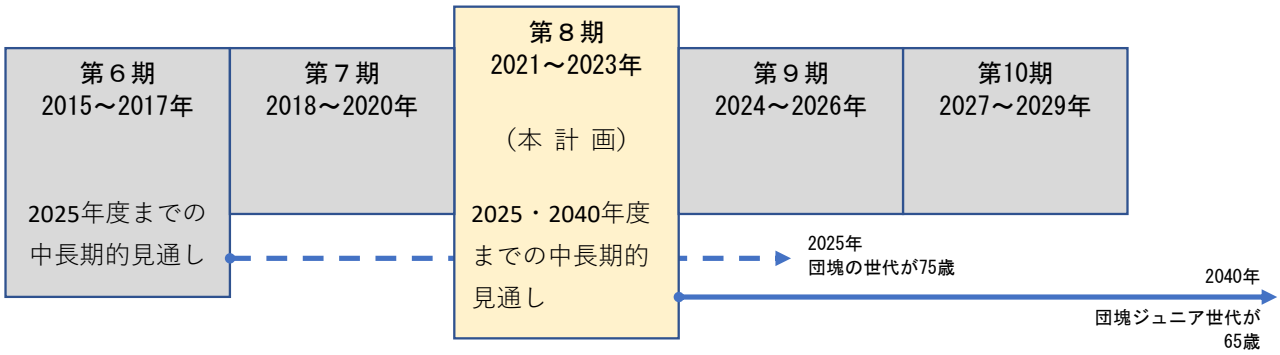

（５）　計画の策定体制

計画を策定するにあたっては、地域の高齢者の実態とニーズの把握のための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するための「在宅介護実態調査」を実施するとともに、策定委員会などで協議・検討及び市ホームページなどへの掲載によるパブリックコメントなどを実施します。

【計画の策定体制図】

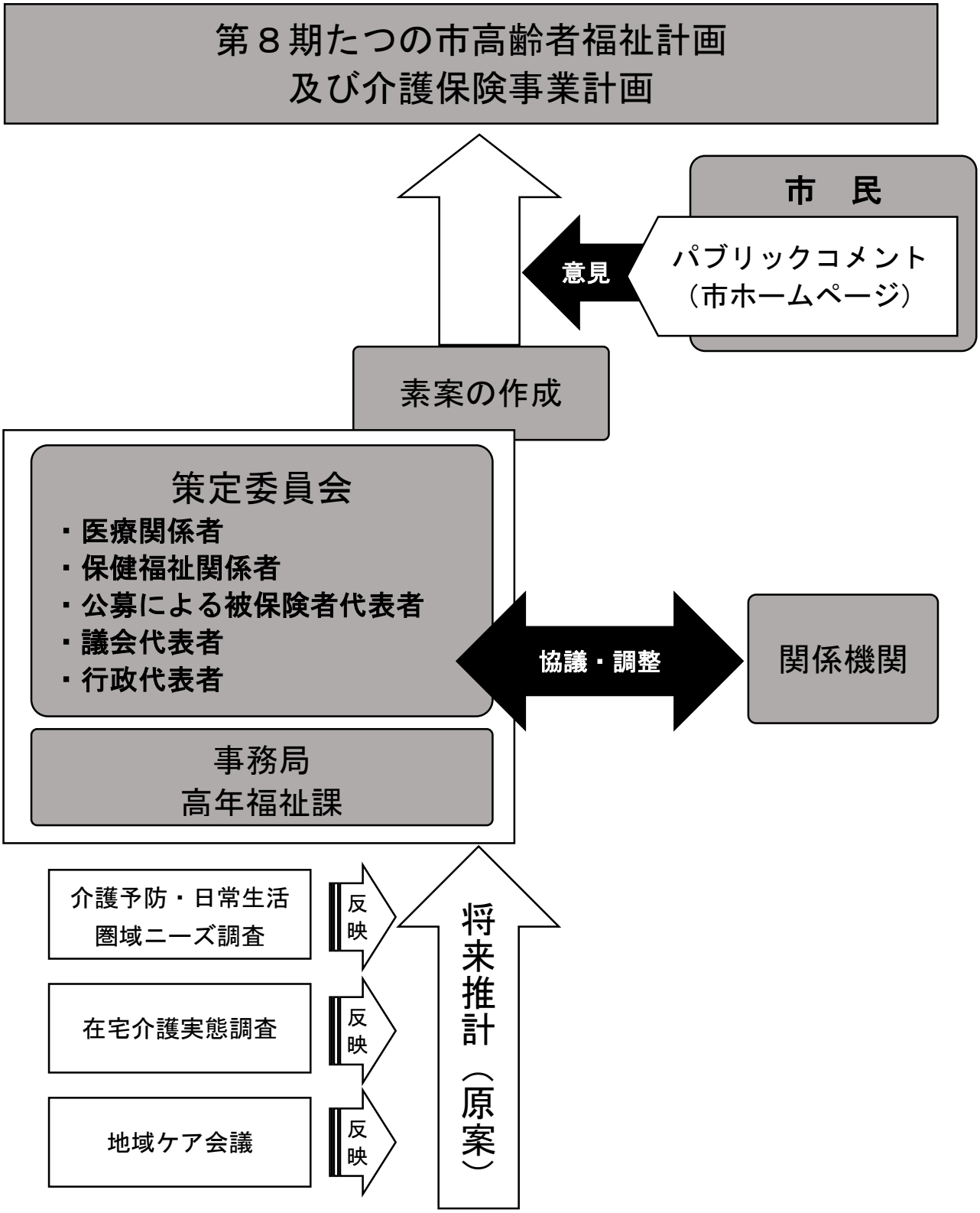

２　第８期計画の骨子（案）

基本指針は、国が第８期計画に係る指針として記載を求めるものです。

第７期計画	第８期計画（案）	７期からの変更点等
基本理念：「福祉・医療・保健」の連携のもと高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり	基本理念：「福祉・医療・保健」の連携のもと高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり	
基本目標	基本目標	
(1) 地域ケアシステムの構築	(1) 地域ケアシステムの構築	
	(2) 地域共生社会の実現	【追加】
	(3) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進	【追加】
(2) 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	(4) 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	
第１章　計画策定にあたって	**第１章　計画策定にあたって**	
１　計画策定の趣旨	１　計画策定の趣旨	
２　計画の位置付け	２　計画の位置付け	
(1) 高齢者福祉計画の位置付け	(1) 高齢者福祉計画の位置付け	
(2) 介護保険事業計画の位置付け	(2) 介護保険事業計画の位置付け	
(3) 上位関係計画との整合性	(3) 上位関係計画との整合性	
３　計画の期間	３　計画の期間	
４　計画の策定体制	４　計画の策定体制	
(1) アンケート調査	(1) アンケート調査	
(2) 策定委員会	(2) 策定委員会	
(3) パブリックコメント	(3) パブリックコメント	
第２章　高齢者を取り巻く現状	**第２章　高齢者を取り巻く現状**	
１　人口の現状及び将来推計	１　人口の現状及び将来推計	基本指針 2025･2040 を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
(1) 現在の人口構造	(1) 現在の人口構造	
(2) 人口の推移	(2) 人口の推移	
(3) 人口の推計	(3) 人口の推計	2025・2040 を見据えた記載
(4) 高齢化率の推移と推計	(4) 高齢化率の推移と推計	2025・2040 を見据えた記載
(5) 高齢者世帯の推移と推計	(5) 高齢者世帯の推移と推計	
(6) 認知症高齢者数の推移と推計	(6) 認知症高齢者数の推移と推計	
２　要支援・要介護認定者数の推移と推計	２　要支援・要介護認定者数の推移と推計	
(1) 性別・年齢階級別認定率の推移	(1) 性別・年齢階級別認定率の推移	
３　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果	３　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果	

4　在宅介護実態調査結果	4　在宅介護実態調査結果	
5　高齢者を取り巻く地域の問題と課題	5　高齢者を取り巻く地域の問題と課題	
第３章　計画策定の考え方	**第３章　計画策定の考え方**	
1　前期計画からの主な制度改正	1　前期計画からの主な制度改正	
2　基本理念	2　基本理念	
3　日常生活圏域の設定	3　日常生活圏域の設定	
(1) 日常生活圏域別の人口等の現状	(1) 日常生活圏域別の人口等の現状	
(2) 圏域別介護保険サービス基盤整備の状況	(2) 圏域別介護保険サービス基盤整備の状況	
4　施策の体系	4　施策の体系	
第４章　施策の現状と展開	**第４章　施策の現状と展開**	
1　地域包括ケアシステムの構築	1　地域包括ケアシステムの構築	
(1) 重点施策（自立支援、介護予防・重度化防止等への取組及び目標設定）	(1) 重点施策（自立支援、介護予防・重度化防止等への取組及び目標設定）	基本指針 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
①　自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①　自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
②　認知症施策の推進	~~②　認知症施策の推進~~	【記載箇所変更】
③　支え合う地域づくりの推進	~~②　支え合う地域づくりの推進~~	【記載箇所変更】
④　在宅医療・介護連携の推進	②　在宅医療・介護連携の推進	
⑤　生活支援の推進	③　生活支援の推進	
⑥　高齢者の居住安定施策の推進	④　高齢者の居住安定施策の推進	
⑦　高齢者の社会参加の推進	~~⑥　高齢者の社会参加の推進~~	【記載箇所変更】
⑧　地域ケア会議の推進	⑤　地域ケア会議の推進	
⑨　地域包括支援センターの機能強化	⑥　地域包括支援センターの機能強化	
⑩　人材確保及び資質の向上	⑦　人材確保及び資質の向上	基本指針 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 基本指針 2025･2040 を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
⑪　介護に取り組む家族等への支援の充実	⑧　介護に取り組む家族等への支援の充実	
⑫　高齢者虐待防止施策の推進	⑨　高齢者虐待防止施策の推進	
	⑩　業務効率化の取組	【追加】 基本指針 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
	2　地域共生社会の実現	【追加】 基本指針 地域共生社会の実現
	①　地域共生社会の推進	【追加】
	②　支え合う地域づくりの推進	【記載箇所変更】
	③　高齢者の社会参加の推進	【記載箇所変更】
	3　認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進	基本指針 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
	①　認知症施策の推進	【記載箇所変更】
2　介護サービス基盤の更なる拡	4　介護サービス基盤の更なる拡	

充と介護保険事業の適正化の推進	充と介護保険事業の適正化の推進	
①　介護サービス基盤の整備	①　介護サービス基盤の整備	基本指針 2025･2040 を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
	②高齢者向け住まいの設置状況、県との情報連携強化	【追加】 基本指針 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
②　介護保険事業の適正化の推進	③　介護保険事業の適正化の推進	
3　介護給付費等に要する費用の適正化への取組及び目標設定	5　介護給付費等に要する費用の適正化への取組及び目標設定	
第５章　介護保険事業費の見込み	**第５章　介護保険事業費の見込み**	
1　介護保険サービス事業量と保険料の設定	1　介護保険サービス事業量と保険料の設定	
(1) 介護保険サービスの重点整備	(1) 介護保険サービスの重点整備	
(2) 第７期計画における総給付費の見込み	(2) 第８期計画における総給付費の見込み	
(3) 標準給付費の見込み	(3) 標準給付費の見込み	
(4) 地域支援事業費の見込み	(4) 地域支援事業費の見込み	
(5) 介護保険の財源構成	(5) 介護保険の財源構成	
(6) 第１号被保険者負担分相当額	(6) 第１号被保険者負担分相当額	
(7) 保険料収納必要額	(7) 保険料収納必要額	
(8) 所得段階別加入者数見込み	(8) 所得段階別加入者数見込み	
(9) 所得段階別加入割合補正後第１号被保険者数	(9) 所得段階別加入割合補正後第１号被保険者数	
(10) 保険料基準額の算定	(10) 保険料基準額の算定	
(11) 第７期計画期間における介護保険料	(11) 第８期計画期間における介護保険料	
(12) 低所得者軽減	(12) 低所得者軽減	
第６章　推進体制の確立	**第６章　推進体制の確立**	
1　推進体制の整備	1　推進体制の整備	
(1) 庁内連携	(1) 庁内連携	
(2) 関連団体、事業者等との連携	(2) 関連団体、事業者等との連携	
2　計画の進行管理と評価	2　計画の進行管理と評価	
第７章　資料編	**第７章　資料編**	
1　用語の解説	1　用語の解説	
2　策定委員会設置要綱	2　策定委員会設置要綱	
3　策定委員会委員名簿	3　策定委員会委員名簿	

計画策定スケジュール（案）

●第１回会議（令和元年１２月４日）

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）について
・在宅介護実態調査（案）について

●第２回会議（令和２年６月２２日）

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の分析結果について
・高齢者、要介護認定者の将来推計
・介護保険サービス・高齢者福祉サービスの現状と課題

●第３回会議（令和２年９月予定）

・第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
・介護保険事業量推計
・パブリックコメントの実施について

●第４回会議（令和２年１２月予定）

・パブリックコメントの結果について
・第８期介護保険事業計画の承認について

スケジュール表

		調査業務						計画策定業務									
		2020年													2021年		
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第１回策定委員会		■															
アンケート調査	発送～回収（督促含む）		■	■	■												
	回収票のチェック・入力			■	■												
	集計・分析			■	■	■	■										
第２回策定委員会								■									
現況分析	上位・関連計画等の整理							■	■								
	統計資料等による現状分析							■	■								
	給付実績分析							■	■								
	現行施策・事業の検証							■	■	■	■	■					
第３回策定委員会											■						
事業量・保険料の算定	サービス事業量の推計									■	■	■					
	保険料の仮算定、調整、確定										■	■	■	■	■		
第４回策定委員会														■			
計画策定	課題の整理・重点施策・目標設定								■	■	■	■					
	計画素案の検討・作成									■	■	■	■				
	パブリックコメント												■				
	成案の作成															■	
計画書の印刷・製本																	■
介護保険条例改正																	■